

令和8年福島県警察業務運営指針

《基本姿勢》

福島を支える力強い警察 ～県民とともに創り上げる福島のために～

《重点目標等》

○ 県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進

- ・ 地域で多発する犯罪、なりすまし詐欺の被害防止対策の推進
- ・ 人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対処
- ・ 少年の非行・犯罪被害防止対策の推進
- ・ 生活経済や生活環境を脅かす事犯対策の推進
- ・ 厳正な許可等事務の推進

○ 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保

- ・ 事件・事故の抑止と犯罪の取締りのための積極的な街頭活動の推進
- ・ 迅速・的確な初動警察活動の推進
- ・ 社会情勢の変化に適応した地域警察の確立

○ 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

- ・ 暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等組織犯罪対策の推進
- ・ 囚犯、窃盗犯等の徹底検挙
- ・ 重要知能犯罪等の徹底検挙
- ・ 鑑識活動の徹底と科学技術の活用
- ・ 的確な初動捜査と捜査基盤の充実

○ 総合的な交通事故防止対策の推進

- ・ 重大交通事故防止対策の推進
- ・ 安全で快適な道路交通環境の整備
- ・ 悪質・危険運転の根絶
- ・ 運転者施策の推進

○ 大規模災害や県民生活を脅かす事態への的確な対処と備え

- ・ 災害における警察活動の高度化と復興治安対策の推進
- ・ テロ対策の推進
- ・ 情勢に応じた的確な警衛・警護、警備実施
- ・ 経済安全保障対策の推進

○ サイバー空間の脅威への的確な対処

- ・ サイバー事案等の取締りと被害防止対策の推進
- ・ サイバー攻撃の実態解明と被害の未然防止等の推進
- ・ サイバー空間の脅威に対処できる人材育成の推進

○ 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

- ・ 警察活動の基盤強化
- ・ 犯罪被害者等の心情に寄り添う活動の推進
- ・ 透明性のある警察行政の確保